

第1回清水小学校・第三岩淵小学校 統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成26年10月30日(木)18時59分～20時35分
- (2) 場所：赤羽文化センター第1視聴覚室
- (3) 出席者：統合推進委員会委員21名
傍聴者：14名

北区教育委員会事務局学校適正配置担当部長挨拶

1 委員自己紹介

2 これまでの経緯と今後のスケジュール

3 統合推進委員会の運営方針

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 設置要綱について

- ・清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

(2) 傍聴規程について

- ・清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会傍聴規程(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり傍聴規程を決定した。

(3) 部会運営方針について

- ・部会運営方針(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり部会運営方針を決定した。

4 各部会の今後のスケジュール

- ・各部会の今後のスケジュールについて、事務局から説明があった。

5 委員長・副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長には、関係町会・自治会推薦委員（清水小学校通学区域）の小川委員を選出した。また、委員長の指名により、副委員長には、関係町会・自治会推薦委員（第三岩淵小学校通学区域）の高橋委員を選出した。

6 その他

(1) 協議結果等の周知について

- ・協議の節目毎に統合推進委員会だよりを発行し、本ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。また、町会・自治会での回覧・掲示を依頼する。
- ・統合推進委員会だよりは、北区ホームページに掲載する。

(2) 部会について

- ・委員会を閉会后、各部会に分かれ、今後の進め方について意見交換を行った。

○ 質疑応答

2 これまでの経緯と今後のスケジュールについて

委員 以前、閉校式から開校式、始業式にかけてスケジュールが過密になるという話だったのですが、大体どのぐらいの時期に何が行われるかということをご説明いただけますか。

事務局 平成26年4月に田端小学校を開校しています。その例で申し上げますと、閉校する両校の閉校式、お別れ会ですが、2月22日、3月1日、それぞれ土曜日に開催されています。開校式は、始業式、入学式にあわせて、4月7日でした。その日の流れとしましては、最初に開校式を行っていただきました。その場で区長から新しい学校の校旗が新校の校長先生に手渡されています。その後始業式、在校生の1年が始まります。そして、6年生と2年生だけ残った入学式、新たな1年生を迎える1年が始まる。そのような流れでした。

委員 1日で三つの式をやるということですか。

事務局 1 日で三つの式を執り行っていただきました。

委員 大体で結構ですが、入学式は遅くなったのですか。

事務局 入学式については、特段遅らせたということは認識していませんが、確かに先生方の負担は非常に大きかったと思っております。教育委員会事務局からも人を出して設営などについてはお手伝いをさせていただきました。

3 統合推進委員会の運営方針について

(適正配置における統合のルールについて)

委員 1 番の (3) 新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置のときから起算することという規定があり、2 番として、関係者における合意の尊重、適正配置に係る関係校の児童または生徒の保護者等において、上記 (3) と異なる合意がなされた場合には、上記 (3) の規定にかかわらず、当該合意を尊重するものとするというひっくり返す規定があるのです。もしひっくり返す規定があるのならば、最初からやらないほうがいいのではないかと思うのですが、この意向は通っているのでしょうか。(3) というのは、ここで決めなさいと言っておきながら、2 番目にこの条文を否定する項目があるのですけれども、それだったら最初からやなくていいのではないかと思われるのですけれども、両校の児童及び関係者、生徒の保護者は、ひっくり返す気持ちがあるのか、もしあるのだったら、最初からやらないほうがいいのではないかと思うのですが。

事務局 この適正配置における統合のルールは、教育委員会として決めさせていただいたものです。ただ、統合推進委員会につきましては、地域の代表の皆様、保護者の代表の皆様、学校の代表の皆様にお集まりいただいている会議ですので、こちらの委員会の中で別の合意がなされたときには、その合意を教育委員会としては尊重させていただきたいという趣旨のものです。あくまでも、これは合意がなされなければ、1 番の統合のルール、本則に従って決めていただくということになります。

委員 関係校の合意形成の打ち合わせ等は始まっているのですか、児童、保護者の。

事務局 これから、この統合推進委員会の中でご検討いただく内容です。

事務局 原則といたしましては、新しい学校については、校名、校章、校歌について新しく定めていただき、校歴も1年からとしていただきたいと考えているところです。ただ、そうは言いましても、話し合いの中で片方の名前を残すということが、皆さんの中、こちらは代表の皆さんですけれども、尊重されるということであれば、本来は、新しくしてほしいところではありますが、そういったこともあり得るということです。

委員 (3)でなくて、1番も2番もひっくり返すということですか。

事務局 これは、あくまでも1の(3)についてのみです。1番、2番はこのままです。

委員 私は、意見として、そこは釈然としません。

委員 委員が言っているのは、もっともなような気がするのです。それで、この2は入れなくてはいけないことなのですか。2番、合意によるというのは。一番この文章が気になるのです。というのは、はっきり言うと、何か逃げ道をつくっているような気がしてしょうがないのです。だから、せっかく新しい学校をつくるのだったら、新しい校名、新しい校歌、新しい校旗、それでいいではないですか。なぜこの2番を入れたのですか。

事務局 この統合推進委員会で、皆様でもう1の(3)で行こうということであれば、2番は今後一切関係ないということになりますので、まず話し合っただけければよろしいかと思います。

委員 では、こちらへ投げてくださいね、今、事務局から。

事務局 統合推進委員会でご検討いただく内容ということです。

委員 では、ここで話し合しましょう。2番に関して。

委員 確認なのですが、これに書かれていることというのは、区の計画の抜粋であって、これから話し合う要綱の中には、文言は入っていないですよ。入っているのですか。

事務局 入っていないです。

委員 ということであれば、この計画にのっとってやらなければならないというような縛りというのはあるのですか、このルールにのっとってやらなければならないという、その規定はどうですか。

事務局 先ほど説明をさせていただきましたが、あくまでも、これは全体の計画の中のルールですので、この統合推進委員会の中で2については要らないということで、皆さんで合意をいただけるのであれば、とっていただいて、構わないということです。

委員 とるといっても、要綱の中に文言で入っていないですよ。

事務局 あくまでもこれは計画の中の大きなルールです。清水小学校と第三岩淵小学校の統合推進委員会だけではなく、ほかの地域でも統合についてのお話をさせていただいていますので、中にはこの2を使いたいということも、今まであったということです。過去に例がありましたので、そういったことも可能ですということでお示しをさせていただいています。

委員 ということは、この委員会で決めていいということですね。

事務局 はい、結構です。

委員 これは、ずっと引きずっていると、またごちゃごちゃしますから。

事務局 この2の例外規定につきましては、今後、適用しないということで、皆様の合意がいただければ、今後は、適用しないという形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 　私はなしでいいと思います。

委員 　第三岩淵小学校PTAとしては、初めてこの話を聞く方がたくさんいますので、今、決めるのは待ってほしいです。統合のことできちんと学校に意見を諮らないで、協議会に出た委員だけで物事を決めてしまうということで、学校内で、もっときちんと説明してほしいという意見がたくさん出ておりますので、この場で何の事前の連絡もなく決めるということは、私は代表としてできませんので、一度、学校のほうに持ち帰らせていただきます。

委員 　PTAを代表して来たのではないのですか。

委員 　そうです。PTAの代表で来ています。

委員 　権限を持って来られているのですよね。

委員 　権限というか、PTAの代表として来ています。

委員 　ここで、この場で判断することはできないのですか。

委員 　できません。

委員 　ここで判断するための委員会ではないのでしょうか。

委員 　それをして、第三岩淵小学校PTAとしては、少し今、混乱している状況になっておりますので。

委員 　それで決めて進めるほうがよろしいという話で、今、話が始まったのですけれども、委員会で決められないというのであれば、これから毎回、そういうことが起きてくるということですか。

委員 　ですので、この場で決めることは事前に第三岩淵小学校PTA内で話し合っただけでないと、なかなか決めることは難しい状況です。

委員 委員会で行なわれましたと説明すればいいことではないのですか。委員会で行なう方針になりましたということで、委員から説明すれば済むことではないのですか。

委員 そのような状況ではないです。今、第三岩淵小学校PTAは。

委員 では、この委員会は何のためにあるのですか。

委員 今日は基本的に何か決めるということだったのですか。

委員 私は、今日、こういう場に出るのが初めてだったのですごく不安でしたので、事前に学校適正配置担当課にお電話をさせていただきまして、最初の日に関係を決めることというのはあるのですかということをお聞きしたら、ありませんとおっしゃったのですね。なので、何も、踏まえて準備していくこととかありませんかと言ったら、流れを説明するだけです、大丈夫ですというふうにおっしゃっていただいたのです。やはり第三岩淵小学校は、皆さん、清水小の方もわかりかと思うのですが、やはりすごく遠くから通うということで、保護者はとても不安になっています。そういうことで、本当に細かいかもしれないですけど、一つ一つ決めることに関しても、やはり勝手に決めてこられてしまったら悲しいというのがすごくあるので、私たちは、いっぱいその声を酌んでいきたいと思って、この場に臨んでいるので、本当に申しわけないんですが、その気持ちもわかっていただきたいと思います。

事務局 基本的な部分ですので、今日、決定ということでなくて、次回に決定いただくということでいかがでしょうか。重要な部分ですので。

委員 なるべくだったら、せつかく集まってこられているので、やはり権限というのはきちんと持って出席していただくことが一番大事だと思います。前回の学校適正配置の協議も2年半近くかかって、皆さん本当に苦労されて、やっと答えが出て、その後でやはりある程度の方たちが、それはおかしいと言出したということ自体が、やはりそれでは民主主義になっていないので。だから、この時間をむだに使わないようにしていただきたいと思います。子どもたちが待っているということだけしっかり考えていただきたいと思います。

委員 議案について、その場でいきなり出されてもなかなか回答がしづらいものですから、話し合われる内容、議題については、あらかじめ早目にご通知いただければということで、それを事務局にお願いしようと思っていたところです。

今回は初回ということで、私どもも何を話されるのか全然見えない状況で臨んでいるものですから、少し準備ができなかったのですが、次回からはもう少し早目に、議題をご提供いただければ、その議題については、当然、私どものほうでも第三岩淵小学校PTAの中で意見を集めまして、この場に臨めるものと考えております。

事務局 今回は、資料の送付が遅くなりまして大変申しわけございませんでした。できる限り早目に資料と次第のほうをお送りさせていただきまして、次回、何を話し合っていたか、決定していただくかというものを皆さんに事前にお知らせさせていただきたいと思ってございます。ご意見ありがとうございました。

事務局 統合のルールにつきましては、校名等検討部会でご検討をいただく内容ですので、第三岩淵小学校PTAで、第1回の部会までに一定の方針をお示しいただいて、部会自体は、決める場ではありませんので、2回目の統合推進委員会のときに改めてどうするかということを決定するという形でいかがでしょうか。

委員 第三岩淵小学校PTAとしては、そうしていただければありがたいです。

委員 今回は1週間前に配付されているのでしょうか。議題の内容、資料。この資料で話し合うのですよね。

事務局 今、委員がおっしゃっているのは、次第が、当日、席上配付だったので、何をするかわからなかったということだと認識しています。今後につきましては、次第と何について協議するかということをお知らせするような形でお送りさせていただきたいと思います。

委員 何日前までに着くのですか。1週間でいいですか。

- 委員 2週間ぐらいは欲しいですね。
- 委員 どのくらい前に出せるのですか。
- 事務局 ご要望いただく資料にもよるのですけれども。
- 委員 議題は、大体どのタイミングで決まってくるのですか。
- 事務局 議題については、例えば部会を開催したら、次は委員会に上げるわけですから、部会開催後にはすぐわかります。けれども、議題だけでなく、資料がないと難しいのかなと思っています。
- 委員 資料はどのくらいのタイミングで出せますか。
- 委員 この資料を見る限り、この内容をやるのだなとわかりそうなものですけどね。
- 委員 要は、早目に議題をいただいて、第三岩淵小学校PTAでは、保護者を集めて、こういうことになっています、こういう意見を聞かせてください、それを推進委員会の方々が持ち寄る、保護者の声を持ってきてお話しされたいということですよ。推進委員会の方の意見というよりも、保護者の意見を聞きたいのでということですよ。
- 委員 推進委員会の委員の意見も挟まってくるとは思っているのですけれども、できるだけそういうふうに対応したいと思っています。
- 委員 それは毎回のことですか。例えば、校名、校章と施設、分かれて話し合いが持たれるではないですか。その都度、持ち帰りますということになるのですか。2週間前が確実であれば、持ち帰られるということはない、その場で代表者がちゃんと責任を持って話し合いが決められるということですよ。
- 委員 はい。事前にいただければということです。
- 委員 部会が二つあるわけです。そこで議題というか問題を提起して、

委員会のほうに送るわけでしょう。今日、皆さんに集まっていたというの、これが議題の一つですよ。その議題を読んでいるうちに委員がああいう点に気がついて提案されたのだから、別にこれを前もってということは、今回の第1回目ではできるわけがないですよ。ただ、これは大事な疑問なので、その辺の処理を事務局できちんとしていただかないと、この後もまたこういう問題で時間だけ潰していくようになりますので、子どものことを考えてやっていていただきたい。そのためには、みんなで協力していかないとどうしようもない。

事務局 初回ということもあり、ご案内が足りない部分もあり申しわけございませんでした。この先、具体的な検討に入っていただく際には、今日はここまで作業が進みましたというまとめを毎回させていただき、次回はこれについてご検討いただきますというふうに、毎回、会議の際に確認をしながら進めさせていただきます。あわせて、資料も、可能な限り早くつくり、次回の会議の次第とあわせて皆様のお手元に送らせていただきます。申しわけございませんでした。

委員 先ほどの1番、2番について、2番の関係者における合意の尊重という話の中で、今この場で清水小学校PTAの意見を言わせていただきますと、これは要りません。ただし、第三岩淵小学校PTAがまだ少し学校内で検討したいということであれば、それはそうしていただいて構わないです。あくまでも第三岩淵小学校PTAがこだわるのであれば、我々もこだわらざるを得なくなりますので、それだけのご了解願いたいと思います。

委員 今、持ち帰ることが全て反対だということではないということだけは理解いただければと思います。ただ、やはりどうしても校内事情がありまして、ある程度丁寧にやっていただかないといけないという事情があるということだけのご理解いただきますでしょうか。それで、今回、事前に事務局に電話で、何について話し合われるのですかという質問をさせていただきました。そのときの回答が、資料の1ページ目、表紙の(案)と書いてあるところについて基本的には決めていただくことになると思いますという答えだったので。一応、そこについては事前に、準備会である程度すり合わせができていたので、ある程度の判断というのはできるのですけれども、

それ以外について、お気持ちは十分わかるのですが、立場的に私ども、あくまでも組合組織なものですから、トップダウン形式というのはなかなかいかないということと、かなり第三岩淵小学校の中でも複雑な状況にありますので、そこは十分ご理解いただければと思います。

委員　　そうしましたら、案がついているものに関して、どんどん進めていくということをお願いできますでしょうか。

事務局　　私どもの言葉が足りなかったことは大変申しわけないと思っております。次回の統合推進委員会の議題として、この適正配置の統合のルールについて載せさせていただきたいと思っております。

(1) 設置要綱について

委員　　設置要綱案の第3条第7項（委員会への代理出席について）は不要ではないかと思えます。

委員　　代理が出るというのは、何も問題ないのではないのでしょうか。持ち帰って皆さんに説明される人数がふえるということは別におかしくも何ともないのでは。

委員　　これは、委員が変更できるということですよ。欠席するということは、今日、私、出られないから、あなた行ってよという言い方もできるのでは。

委員　　ずっと欠席ということはないでしょうから、これは別におかしくないと思えます。

委員　　少し確認したいのですが、これは代理を出席させることができるということであって、欠席のままでもいいということなのですか。

事務局　　なかなか代理の方が見つからないとか、急な欠席ということもあるかと思えますので、欠席を認めないということではありません。

委員 委員の判断で、代理を出席させたい場合は出席させるという形で、いいのではないかと思いますけれども。

委員 この部分は、私にしゃべらせてくれと、あなた休んで私と交代してくれという言い方にもなるのではないですか。出席者がころころ代わるということは。

委員 これは、委員長の許可を得るという歯止めがかかっているのです。だから、勝手にどんどん代わっていくわけではないです。

委員 許可しない場合もあるのですね。

委員 それは委員長の判断でいいのではないですか。

委員 委員長次第ですね。はい、わかりました。

委員 故意なことはやめようということです。

事務局 第7項につきましては、原案のままということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) 部会運営方針について

(通学路について)

委員 第三岩淵小学校の保護者は、通学路の件についてかなり心配されている方が多いので質問させていただきます。具体的に通学路というのは、どういう感じで決められていくのか、また、最終的に決まるのはどのぐらいのタイミングと考えていらっしゃるのか、もう少し具体的にご説明いただけますか。

事務局 最終的には、新校に通われるお子様の居住状況を反映して学校で決めていただく形になりますが、その前にある程度は新たに通る場

所というのは想定されるかと思います。そこについて、皆様とどんな安全対策をとっていったら有効かということをご検討いただき、警察等とも協議して、できる安全対策をしていきたいと考えております。

委員 案として事務局から提示していただくということですか。

事務局 現在の両校の通学路は把握しておりますので、その接点になるような箇所が、恐らくお子さんが多く通過する場所になるというふうに考えております。それらの場所を中心に皆様と一緒に歩いて確認をしていきたいと考えています。

委員 来年の新1年生の保護者なのですが、指定校変更の絡みもあるのですが、1キロというくくりがあって、通学路によって1キロを超える、超えないとかという判断が変わってくるという微妙なエリアに居住している保護者が、通学路が決まらなないと、指定校変更の申請もできないということで少し混乱されているのです。そのあたりというのはどういうふうにお考えですか。

事務局 個別の指定校変更のご希望ですとか、できる、できないということにつきましては、それぞれのご事情があるかと思っておりますので、個別に担当のほうにご相談を早目にいただければと思っております。

委員 その相談を実際にした保護者に対する教育委員会事務局の担当部署の反応としては、もう単純に直線距離で1キロを超えていないからだめですというふうなことで相談に乗ってもらえなかったという保護者がいらっしゃるのです。その場合、別のところでは、実際の通学路の距離で1キロを超えれば、じゃあ範囲に入る。直線距離では1キロを超えないけれども、通学路としては1キロを超えるという、その微妙なラインのご自宅の場合は、通学路が決まらなないと、申請ができないということになってしまうのです。既に就学前健康診断も始まっています、その辺を心配されている保護者がいらっしゃるのです。

事務局 清水小学校と第三岩淵小学校の統合によって通学距離が1キロを超えるということで、指定校変更の区域を特例として設けさせてい

いただきました。来年度、新入学を予定している保護者の皆様には、清水小学校と第三岩淵小学校の就学前健康診断の際にもお知らせを配らせていただいております。また、11月下旬に就学通知書とともに指定校変更ができる場合のお知らせを配付させていただき予定です。先ほどご説明させていただきましたが、個別のご相談をいただかないと人によって条件がいろいろ異なりますので、皆様からもお口添えいただければ幸いです。

委員 通学路に関しての説明の紙を配っていただいたのですが、大枠で書かれている部分が1キロ以上離れているというふうな書き方でした。それは、コンパスで引いた状態での距離なのか、実際に歩いて坂道を一度上がって、安全なところを通って、清水小学校の場所に到着するという、そういう距離での1キロなのか、その辺がよくわからなくて、皆さん、混乱しています。私の家もぎりぎりのラインなので、気になりました。

事務局 両校の保護者の皆様に同じ物を配らせていただいています。この中で1キロを超える区域を明示させていただきました。これは、8月まで協議を行っていただいた小学校適正配置検討協議会の中で、1キロを超えるということで地図上に明示させていただいた区域です。これは、平成24年度の両校の通学路を下敷きにして、ここを通るだろうというラインで引いた、直線ではない、道のりの距離で1キロをお示ししたものです。それを踏襲させていただいています。

委員 せっかくそのように通学路をなぞって1キロというのを採寸してくれましたら、どうやって歩いたのかというのを教えていただけますか。よろしくお願いします。

5 委員長・副委員長の選出について

委員 第三岩淵小学校PTAとしては、今日、委員長を決めるということもよく知らなかったもので、決めるのは次回にさせていただければと思います。

- 委員 委員長選出を、今日、決められない理由がわかりません。
- 委員 委員長を誰にするかというのは、大変大きなことだと思いますので、これもきちんと第三岩淵小学校で説明して、諮ってからにさせていただきたいと思います。
- 事務局 先ほど、統合推進委員会の設置要綱を皆様にお決めいただきました。委員長は委員の互選ということで、納得をいただいていることもございますので、事務局といたしましては、この場で決めていただきたいと思います。
- 委員 先ほど、案が承認されていますので、互選ということで理解しました。
- 事務局 互選ということですので、委員の中からどなたかご推薦はありますか。
- 委員 今までの経過から、小学校適正配置検討協議会の座長の小川委員にお願いしようと思っておりますが、いかがでしょう。
- 委員 具体的に誰かということではないのですが、委員長になれる方は、第三岩淵小学校が、今、複雑な状況にありますので、その辺の事情も十分配慮をしていただける方をお願いできればと思っています。私からは誰がということはないのですが、こちらの事情も十分配慮していただければということをお願いいたします。
- 委員 その辺は、委員長のなられる方は、もう自覚をされていると思います。平等というのは当たり前のことなので、どちらの立場に立つわけにもいけないので、誰が委員長になってもきちんとした体制は整えられると思います。
- 事務局 事務局からのご提案です。例えば、第三岩淵小学校側から委員長が選出されたとしたら、今のご意見も尊重して、副委員長は清水小学校の側から選出する、またはその反対、という形をお願いできればと思っております。

委員 自薦でもいいのではないですか。みんなが承認すれば。

委員 先ほどから第三岩淵小学校PTAから、複雑な事情があるということで酌んでほしいという意見が随分出ているのですが、それは協議会において清水小学校でも同じような思いはありながらだったということも理解してください。決して第三岩淵小学校だけにいろいろな事情があるということではないと思います。ですので、それを酌んだ上で、いろんなことを決めてほしい、持ち帰らせてほしいというのは、それは少しおかしいのではないかと。事情とか気持ちとか、そういうことは同じであるというふうに理解していただきたいと思います。

委員 当然、清水小学校PTAにもいろいろなご意見があると思います。ただ、それは方法論の問題で、第三岩淵小学校PTAとしては、広くいろいろな意見があるものをできるだけ吸い上げてこの場に臨みたいという、委員としてのやり方の違いだというふうに理解していただければと思います。

委員 それは、協議会においても、清水小学校PTAも清水小の保護者の意見をなるべくお伝えするようにやってきました。ですので、やり方の違いというふうに言われるのは少し納得できません。

委員 ここへきて方法論でもめないで。第三岩淵小学校PTAも2週間前に資料が送付されれば、持ち帰るということをしないと決まっています。委員長は互選の件も納得したんですから、今日決めましょう。決められる範囲内で。話を進めてください。

事務局 事務局としましては、会議が円滑に進むように、資料についてもなるべく早く皆様にお届けできるように努力させていただきます。

今、お名前が挙がっているのは小川委員ですけれども、ほかの方はよろしいでしょうか。

委員 委員は手を挙げたら、正副委員長に。

委員 意見を言ったのだから、挙げなきゃしょうがないじゃない。そのくらい中立でやらなきゃいけない。

事務局 それでは、小川委員以外に、推薦がないようですので、副委員長
の選出に際しましては第三岩淵小学校の区域の方からご指名する
というご配慮をしていただきたいとお願いしまして、委員長は小川
委員ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、設置要綱で副委員長は委員
長の指名によるとなっておりますので、小川委員長に副委員長の指
名をしていただければと思います。

委員長 第三岩淵小学校の地域から高橋委員をお願いします。

(拍手あり)

委員長 平成28年4月には新校という形で新しい学校ができます。それ
揆揆 までに決めていただかないといけないということです。誰が一番迷
惑かかるかという、これから新しい学校に入学してくる子どもた
ちにより迷惑がかかります。私たちが28年4月までに決めないと、
行政が手を突っ込んできます。地域の問題は地域が解決するとい
うのが、私自身、常に考えていることです。そういう考えの中に、や
はり行政も一生懸命やっただけで、でも、地域の皆さんと
一緒になって地域のことを、特に学校は大事な子どもたちを育てる
教育の第一歩です、幼稚園、保育園は別にして。その学校がきちん
と決まっていないと、この先、子どもたちがどんな気持ちになるだ
ろうかということを考えていただいて、28年4月までには皆さん
と一緒に知恵を絞って、校名も校歌も校旗も新しい学校にしていく。
この新しい学校は10年、20年の歴史ではありません。多分、5
0年、100年という長い歴史を刻んでいくような学校になると思
いますので、その辺を含めて、あの学校のことは私たちがつくった
のだということを最終的には見せられるように、皆さんと一緒に協
力して、努力して、知恵を絞ってつくっていきたいと思います。こ
れから本当に皆さんのお力が大事なので、よろしくお願ひしたいと

思います。やはり皆さんの意見を十分に酌み取りながら、だめなものだめと言わせていただきますので、その辺はご理解していただきたいと思います。

副委員長 委員長を少しでも補佐して、皆さんのご意見を酌み取ってスムーズに行くようにしてまいります。ただ、きょうのことを聞いていると、なかなかスムーズに行かないというのが私の実感でございますので、お互いに譲り合うところは譲り合っていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

第2回清水小学校・第三岩淵小学校 統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成27年3月19日(木)19時00分～20時15分

(2) 場所：赤羽文化センター第1視聴覚室

(3) 出席者：統合推進委員会委員19名
傍聴者：8名

1 委員長開会挨拶

2 各部長挨拶

3 議題 (質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 委員の変更について

- ・委員の変更に伴う、清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱の一部改正を決定した。

【新委員】第三岩淵小学校PTA推薦 渡邊 春奈様

(2) 統合新校の校名(案)について

- ・校名(案)の検討経過について事務局から報告があり、校名等検討部会から提案された校名(案)について、協議の結果、原案どおり統合推進委員会方針として決定した。

(3) 通学路の安全対策要望について

- ・通学路の安全対策要望の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された通学路の安全対策要望について、協議の結果、15箇所(16名)の交通指導員の配置、スクールゾーンの設置、スクールバスの運行を統合推進委員会方針として決定した。

(4) 施設修繕等の要望について

- ・施設修繕等の要望の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された施設修繕等の要望について、協議の結果、原案どおり統合推進委員会方針として決定した。

(5) 指定用品の選定について

- ・指定用品の選定の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された指定用品の選定について、協議の結果、原案どおり統合推進委員会方針として決定した。

(6) 今後の部会の進め方について

- ・今後の部会の進め方について、事務局から「校歌、校章、指定用品の選定等については、各部会に一任し、部会の進捗については、適宜、統合推進委員会で報告していきたい。」とする提案があり、協議の結果、事務局提案どおり了承された。

4 今後のスケジュールについて

- ・校名が決定するまでの流れ、統合推進委員会及び各部会の今後のスケジュールについて、事務局から説明があった。

5 副委員長閉会挨拶

○ 質疑応答

通学路の安全対策要望について

委員 ある程度、統合に慣れてくれば、このくらいの交通指導員の人数でもいいと思うのですが、統合後1年くらいは、やはり子どもたちも保護者も慣れていないと思うので、もう少し指導員を増やしていただいたほうがいいのではないかと思います。1年経てばある程度慣れてくると思います。統合1年目は少し多目に配置したほうがいいのではないかと思います。

事務局 どの位置にという、ご要望が今の段階であるのであれば、通学路の安全対策要望の中に盛り込んでいきたいと思います。

委員 まず、12番と11番までの間、多分ここが一番通るのではないかと。また、数は少なくとも、1番から12番に行くのは、かなり離れているので、もう1名くらい欲しいような気がします。それと、3番、4番から11番に行くまでのコースがあります。そこにももう1名くらい欲しいです。11番から12番のところというのは、本当に道が狭い上に車が結構通ります。そのため、ここはかなり重点的に安全対策を行わないと。

事務局 ただいまご指摘をいただきました3箇所について、こちらの要望案の一覧に追加をさせていただきます。

委員 第三岩淵小学校は通学距離が1 km以上の指定校変更をできるようになったために、指定校変更をすると友達が別の学校に行ってしまう友達関係が切れてしまうということがあり、1・2年生は特に、1 km以上の子が清水小学校に行かず指定校変更をしようという子が多く、その子たちが通学バスを出していただけたら指定校変更をしないで済むのだけれどもなと言っている方がいるのです。できましたら、今日この場で、スクールバスを出せるように計らうようなことを考えていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 皆さんからのご要望ということであれば、承ることは可能です。

委員 今、第三岩淵小学校では、赤羽西六丁目から50名以上の児童が通っているということを保護者の方からお伺いしています。それについてスクールバスをというお話も耳に入っているのですが、そこまでスクールバスを出せるのかどうかというのは、私も疑問には思っています。指定校変更というよりも、もう少し自分のお住まいから近くの学校に行くことによって1 kmを超えないようにする、それができるのであれば、スクールバスというのはいかがなものかという考え方もあるのではないかと思えるのですが。今まで50名くらいが1 kmを超えるという話だったのですが、赤羽西六丁目から通うのだと100名を超えるということですが、この辺を教育委員会はどう考えているのですか。

事務局 教育委員会といたしましては、北区は指定校制度をとっていますので、できれば指定している学校に行っていただきたいと思っています。ただ、現在指定校変更をして第三岩淵小学校に通っているお子さんにつきましては、いろいろな事情があるとは思いますが、個々の事情によりますので、また指定校に戻るという選択肢も当然あると思います。また、新しい学校で友人関係を続けたいということで、新しい学校に行っていただくというのもありだと思っております。一番は、新しい学校にそろって行っていただくのがいいと考えています。ただ、北区におきましては、通学距離を1 km程度ということで定めています。北区内の学校はほぼ1 kmの範囲にあり、通常指定校の通学区域の中から行けるような形になっています。ですので、指定されている学校に通っていただければ

通学の安全は確保できると教育委員会としては考えているところ
です。

委員 指定校という言い方はもちろんあるかと思いますが、その中でや
むを得ない事情で指定校に行きにくい、行けない児童・生徒も少な
からずいるかと思えます。例えば言っているのかわかりませんが、
いじめの問題だとか、そのほかにも言いにくい言葉があるかと思
います。それはそれである程度指定校を変更してまでも、そういうも
のから逃れるためには致し方ないのかなということ、その1名の
ためにスクールバスを出すというような話はないですよという
ことだと思えるのですけれども、その辺でよろしいでしょうか。

事務局 いじめ等で指定校変更を認める例というのがありますが、そうい
った場合でも学校を自由に選択できるということではありません。
教育委員会で本来の指定校に行けないのであれば、どこという特定
の小学校を指定させていただいています。中には、いじめを理由に
して、特定の学校に行きたいとおっしゃる方もいらっしゃいます
が、そういった自由というのは教育委員会では認めてはおりませ
ん。

委員長 皆さんは、いかがですか。確かにスクールバスというのは一つの
方法のような気がいたします。ただ、いじめ等を持ち出すと、切り
がなくなってくるような気がします。統合推進委員の皆さん方にお
願いしたいのは、平成28年4月開校ということが大前提なので、
そこに向かって歩みをしていただきたいのです。いろいろな意見を
多分お持ちだと思います。在校生を抱える保護者の皆さんは自分の
両肩にそのまま重しが乗っているような気がすると思います。先生
方もそうだと思います。ただ、いじめの問題等は新校になってもで
てくる問題ではないかなという気がします。交通指導員の増加と、
それからスクールバス、これは検討していただく価値があります。
その辺は事務局、教育委員会にお願いして、今後しっかりと新しい
学校ができたら対応していくということで、皆さんいかがでしょう
か。ほかに何か意見はありませんか。

委員 もし、今の第三岩淵小学校の建て替え工事が終わって、引越しを
したときにスクールバスは継続できるということなのではないですか。

事務局 ご要望ですので、まずバスを出せるというのが決まったと仮定を
してということになると思いますが、学校の通学区域は同じなわけ

ですから、そういった考えはあるとは思いますが。

事務局 今年に入りまして、1月19日に文部科学省から新しい学校適正配置の基準の手引きというのが公表されました。その中で従来の基準というのは、通学距離の基準、小学校は4km以内、中学校は6km以内という基準が、昭和31～32年ごろから58～59年続いてきましたが、今回の基準の見直しによりまして、スクールバスを使って通学時間が60分以内はいいことになりました。スクールバスを使って60分以内というと、北区の面積でいったら1校でもいいですよというくらいの基準です。ちなみに、東京都がスクールバスの補助金を出す基準というのが、通学時間が30分未満は対象にしないという補助要綱になっています。30分以上かかる、距離にするとお子さんの歩く速度ですと2km以上というところがスクールバスを実際に実現可能かどうかの線かなとは思えるところでは。

施設修繕の要望について

委員 部屋の数、教室等の数、それは十分確保はされているのですか。

事務局 普通教室の数は足りています。現在、清水小学校では、もと普通教室であった場所を特別教室として使っていますので、そういった部分を普通教室に戻すことにより、教室の数としては十分に足りる状況です。

委員 少し話し声が聞こえるので、教育相談室は、実は遠いほうがいいのです。同時の日に受ける場合もあります。また、日本語適応指導教室も、最近児童数が増えています。最低3名が同時に教えられる場所と、それから職員室機能みたいなものと、それだけの広さがないとすると難しくなってきます。

事務局 まず、日本語適応教室を使われるお子さんも増えているということでした。要望の中にも、児童数に対応した広さの確保を入れていただいています。また、統合時、平成28年4月のクラス数が12ということ踏まえて、清水小学校ともご相談をさせていただきながら、教育委員会事務局の学校施設を所管しております部署と、細かいところを打ち合わせをしている状況です。

委員 清水小学校で、仮校舎が増築されると思うのですが、その教室数

というのはもう決定されているのですか。それとも要望を受けて、まだ少し増やせるような柔軟性、余裕があるということなのでしょうか。

事務局 施設等検討部会のご説明をさせていただきましたが、ほかの方に直接のご説明がなくて申しわけありません。今、清水小学校でその検討を深めているところです。この施設の規模、また工事の量につきましては、平成27年の夏休みを中心として工事を行っていきますが、どうしても夏休みだけでは工事がおさまらないと考えております。そうしますと、現在清水小学校に通われているお子さんが勉強をしている、生活をしている場所・時間で工事をせざるを得ません。そこを最大限配慮しながら工事量につきましても、校長先生とご相談させていただきながら検討をさせていただいているところです。

委員 では、まだ確定はしていない、設計というか図面は引かれていないというご返答でよろしいですか。

事務局 設計につきまして、まだ全部ができているわけではないと聞いています。

委員長 トイレを洋式にと書いてあります。これは温水洗浄便座と理解してよろしいですか。

事務局 北区内の各小学校の既存のトイレにつきましては、北区教育委員会といたしまして50%の洋式化というところを目指して、全校で計画的に手を入れさせていただいているところです。部会でも全て、洋式にしてはどうかというご意見もいただきました。ただ、一方で、触れたくないという方がいらっしゃる、和式を体験する機会がなくなってしまうといういろいろなご意見も踏まえまして、北区では今50%を目指して取り換えさせていただいています。温水洗浄便座につきましては、状況によっては入れさせていただいている学校もあります。数はそれほど多くないのですが、排せつ系に障害をお持ちのお子さんがいらっしゃる学校には配慮して入れさせていただくということがありますが、基本的には学校では温水洗浄便座というのは設置していないところです。

委員長 子どもたちはこれから大人になって社会に飛び立っていくときに、和式のトイレを使い慣れているというのは合わないような気が

します。トイレというのは、生きていく上で大変大事な問題なので、その辺はご理解いただきながら少しずつでも変えていっていただければなどは思います。

委員 今度300名くらいの子どもが通うという前提で、子どもの流れですが、登校してきて、現在、校門として使っている入り口ではなく、校庭側のもう一つ校門があるのですが、そちらからの流れを検討していく必要があるかと思います。そこを考えていくと、例えば下駄箱、現在使用していない昇降口も含めて設置する必要があるかと思えますので、これからの検討をしていったらいかかと思えます。そうすると、教室の配置もどちら側に何年生の教室があったほうがいいとか、いろいろなことが出てきますし、もしかするとそれが施設修繕につながるような重大な要素を含んでいるのかもしれない。

委員 清水小学校としてもその辺はこれからの課題として考えています。南門がやや重たいのです。そのあたりもどうしたらいいものかなということは施設等検討部会にも要望として上げていこうかなとは思っておりますが、第3回施設等検討部会は、校舎内を主に点検いたしましたので、ここでのご要望には含まれておりません。今後そういうことも考えていかなければいけないかなと思っております。

委員 現在の校門が一番登校・下校には最短距離かなと思います。先ほど言われた校庭から入るといふ進入路というのは、公園からの進入路であって、あそこから入っていく人はほとんどいないのではないかなと。ですので、現在の通学路をもう少し使いやすく、校門を使いやすくしていければいいのかなという気もします。

委員 質問ですが、正門というのは。

委員 校舎の前の昇降口のあるところが正門です。

委員 ぜひ次回の施設等検討部会では、その辺の細かい動線などは、学校の先生方のほうがイメージが湧きやすいかと思えます。その辺も含めて次回の施設等検討部会のテーマとしていただいて、統合推進委員会としての要望をまとめていただけたらいいのではないかなと思います。

委員 先ほどお話ししましたように、まだこれから幾つも課題があると思いますので、課題の一つとして考えていきたいと思います。

委員 この清水小学校の改修、おそらくこの2校だけの問題だけではないですね。この後、清水小学校の場所をまたどこかの老朽化した校舎の建て替えのときに使っていったりするのではないですか。

事務局 そのような考えです。

委員 だとしたら、多少お金を大きくかけても、きちんとしておいたほうが後々ずっと使えるのではないかと思います。

委員長 これは10年、20年の話ではなくて、多分もう半世紀、1世紀の話になると思いますので、その辺を考えていただいてやはりしっかりしたものをつくっていただければと思います。

事務局 周辺にも、老朽化した小学校もたくさんありますので、十分検討してまいります。

事務局 先ほども申し上げましたが、清水小学校の児童がいる中での工事になりますので、子どもたちの負担にならないように配慮をしながら、工事量につきましても清水小学校と相談をさせていただきたいと思っています。

今後の部会の進め方について

委員 確認ですが、今までの流れは各部会で検討し合っ、それを推進委員会で決定するという流れだったのですが、その決定までを各部会が行うということでしょうか。

委員長 そうです。一任ということはそうなります。

今後のスケジュールについて

委員 当初だと、3月の第3回で統合推進委員会は解散という説明をしていただいていたのですが、第4回が終わって委員会が解散されるということでしょうか。

事務局 第3回でも報告をさせていただきますが、その時点での報告をも

って、あとは、学校と教育委員会に任せるといふご決定があれば、第3回での終了といふのもあるかなとは思いますが、やはり最後まで、報告するとなると最低でも第4回の開催は必要だと考えまして、こちらに書かせていただきました。

委員　もうここで決定して、あとは任せていただくという形になりますというご説明だったので、少し確認をさせていただいたのですが、この間も余り集まるということはなく、最後の報告で終わりということですか。

事務局　校歌の作詞・作曲などは、これまで私どもがプロの作詞家さん、作曲家さんをお願いする場合、最低でも半年は欲しいというお話をいただいているケースが多いです。また、校章なども決まった後、実際に校旗や学校の体育館にある緞帳をつくるのに時間がかかるものもありますので、そういった時間にも充てさせていただきたいと思っております。その間にも動きがありましたら、こういう会をもたずに手紙のような形で皆さんに、進捗についてはご報告していきたいとは考えております。

委員　先ほど施設等検討部会で5月予定だったものが4月になりますというお話がありましたが、仕事を持っています。仕事のシフトというのが、1カ月以上前に出さなければいけないので、4月のシフトは出してしまっています。委員になったからには責任を持って出席をしてやっていきたいという考えがあります。こういうふうに早まるということがすごく困るので、そのようなことがないようにお願いします。4月の仕事をもう入れてしまっているんで、その日が開催予定日になってしまうと参加できません。

事務局　なるべく早くがいいかなと思ひ、警察と話をさせていただいておりました。5月というのが、ちょうど交通安全週間などがあり、動きにくいというようなことを警察からいただきましたので、このようにさせていただいたのですが、今のお話をいただきましたので、学校・警察も含めて改めて日程につきましては検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

委員　校歌などを依頼してつくるのも時間がかかるということなのですけれども、最終報告でその校歌をお披露目という形になるのか、それとも新校が4月に始まるので、その時点で子どもたちが既に歌える状態に持っていけるのを目指すのかを教えてくださいたいの

ですが。

事務局　まず、校歌につきましては、事前に練習をして平成28年4月には歌えるようにするのか、もしくは平成28年4月に初めて披露という形になるのかというのを学校とご相談させていただきたいと思っています。ただ、できるだけ早い時期に完成し、校歌の練習ができるようにはしたいと思っています。そのためにも、次回の部会でプロの方に頼むのか、もしくはほかの方法をとっていくのかということについて、校名等検討部会の方々に検討していただいて、これもなるべく早く方向性を出していただければ助かります。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・ 統合推進委員会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・ 協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 次回、第3回統合推進委員会は、5月から6月頃に開催予定。
- ・ 19時から開催する。
- ・ 日程等詳細は、委員長・副委員長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第3回清水小学校・第三岩淵小学校 統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成27年7月14日(火)19時00分～20時05分

(2) 場所：赤羽文化センター第1視聴覚室

(3) 出席者：統合推進委員会委員21名
傍聴者：5名

1 委員長開会挨拶

2 報告 (質疑応答及び意見の内容は、次ページを参照)

(1) 校名等検討部会検討経過について

(2) 施設等検討部会検討経過について

(3) 統合推進委員会からの要望に対する回答

3 今後のスケジュールについて

4 副委員長閉会挨拶

○ 質疑応答

(1) 校名等検討部会検討経過について

委員 校名等検討部会での校歌の作詞については、ワークショップを行うということになっているのですが、西が丘小学校の所在地であることから第三岩淵小学校の教室を利用して行っていたとということと、校名等検討部会長に必ず立ち会っていただくということを確認させていただいております。

委員 副部会長も同席いたします。

委員 校章について、西が丘の「が」の字の修正依頼ということですが、「が」の字が「カジ(かじ)」に見えてしまうため、そう見えないようにしてほしいと修正依頼をしたと思うのですが、そのことはしっかり伝わっていますか。

事務局 校名等検討部会でそのようなご指摘がありましたので、島峰さんに「カジ(かじ)」と見えないようにデザインをしてほしいということで伝えております。

委員 校歌の歌詞について、今の第三岩淵小学校に集まってつくってほしいという経過はわかりますが、校歌を作成するにあたり、作詞者もそうですが、子どもたちについても、赤羽西の通学区域をめぐり歩いて、やはり歴史と文化というものをプラスアルファとして校歌に反映させるような散策をしてほしい。それが校歌に活かされるかどうかは別問題として、この赤羽西地域の歴史と文化に触れてもらって、できれば入れてもらえるといいかもしれない、入れられないかもわからないけれど、歩いてみてもらいたいと思います。

事務局 校歌のワークショップにつきましては、両校の校長先生また音楽の先生に全面的に依頼をさせていただいておりますので、両校の校長先生をメインにお話をさせていただきたいと思っております。

委員長 では、両校長先生。赤羽西地区、歴史と伝統は大分古いので計画をお願いしたいと思います。

委員 校章のカラーのでき上がりというのは、大体いつまでに、島

峰さんにはご依頼をしてあるのでしょうか。

事務局 7月21日火曜日ごろを予定しております。

委員 基本的に、そのデータ修正がきたらそれをそのまま受け取るということですか。

事務局 前回の校名等検討部会で、修正はお任せするというので合意をいただきましたので、西が丘の「が」の字はデザイナーさんにお任せをして、カラーリングもお願いした完成品を、7月21日に納品していただくことになっております。

(2) 施設等検討部会検討経過

(3) 統合推進委員会からの要望に対する回答

委員 施設等検討部会で、第4回施設等検討部会の内容は、こちらは警察の方と歩いたことが書いてあるということでしょうか。

事務局 統合推進委員会からのご要望に対する回答の中で、そのことに触れさせていただきます。

委員 では、ここに書かれているのは、先日の警察の方と歩いたことは書かれていないということですか。

事務局 あくまで施設等検討部会の内容だけを書かせていただいております。

委員 スクールゾーンの設置が認められるという方向で進んでいるということですか。

事務局 警察に設置していただけるように、私どもとしては要望しておりますが、判断するのは警察署ですので、その判断を警察で現在いただいているところです。そのため、できるかどうかというのは、今この場では、はっきりとお返事はできません。

委員 いつぐらいに、結果というのは出るのでしょうか。

事務局 警察からの報告待ちというところです。

委員 きょうは中間報告ということですか。要望を受けたものを、関係部署または警察にこちらから要望として、投げましたよという報告ということですね。それについての回答が、きょう統合推進委員会があるとわかっているのにもかかわらず、どのぐらいの日程でその判断が出るかということを確認もしていないということですか。

事務局 警察には、いつごろということは聞きましたけれども、まだわからないという回答です。役所の中の関係部署につきましては、対応する方向で検討をしているところです。

委員長 警察は本当にすぐには動かないところなので、少し長い目を見たほうがよろしいかと思います。ただ、来年の4月には開校ですので、それまでには警察もきちんとスクールゾーンなどは考えていただいていると思います。

委員 通学路に関してなのですが、やはり保護者の方は通学路の安全性を一番心配しているので、ゆっくり考えるということも必要かと思うのですが、早くこの道は安全だから大丈夫だよという、安心材料がやはり欲しいので、ぎりぎり3月というのはやはり少し難しいのかなと思います。

委員長 役所も一生懸命、警察に注文を出していると思いますし、地域もこれから出しますので、全体でやはり警察に動いてもらう。警察が動かないとスクールゾーンは決められないので、それは少し時間をいただかないと、警察も即答はしないと思います。ですから来年3月まで回答がないというのは、それはおかしな話ですので、早目にはきちんとやってもらえるようにします。

委員 やはり、結構ぎりぎりにならないと、ということを言われているので感覚的に3月になってしまうのかと思いました。

委員長 警察の答えはいつもそうです。大体、何の問題でもきちんとした回答を早目に出すという機関ではないので。ですから、地域全体でも連合会がありますので、バックアップしていきたいと思っていますし、早く答えを出してほしいということは言うつもりでいます。

委員 稲付公園の道路が広がるという話はどうなっていますか。

委員長 稲付公園の前の道路は、拡幅されて4メートル道路になり、それで稲付公園の擁壁もきれいになって、公園もきれいになる工事が始まると思います。ただその工事が始まったら、1年と少しは通行止めになると思いますので、子どもたちにはまた迷惑が少しかかるかなという気がいたしますが、きれいな公園ができ上がり、それはきちんと図面でもわかるような形になっています。もしその辺で聞きたいことがあったら、土木政策課に電話をすれば、即答してもらえらると思います。

委員 具体的に、どこの機関にどういう要望をしているかという資料がついていないような気がいたします。校名等検討部会は割と資料がついておりますけれど、施設等検討部会はこの部分もスクールゾーンが必要ですねなどの資料がついていないので、視覚的にわかりづらいです。

事務局 前回、第2回統合推進委員会の際にご要望ということでおまとめいただいたものを、皆さんのところにお渡ししてありませんが、統合推進委員会の委員長名で教育委員会宛に要望書を出しまして、5月28日にその対応についてということで話をさせていただいたところです。資料には、この要望書をつけておりませんでした。大変申しわけございませんでした。

委員 警察と歩いたときに、私たちが要望した以外のところで、ここが少し危ないというような警察のご意見などは特になかったと理解してよろしいですか。

委員 その要望書というのは、施設等検討部会の委員の方々は、要望された内容については把握されているということでしょうか。

事務局 第2回統合推進委員会の際に、皆さんに見ていただいたと思いますが、そちらにスクールバスの運行をプラスして、要望としてお出ししているものです。6月に赤羽警察と行いました通学路の安全点検につきましては、施設等検討部会として行ったわけではなく、教育委員会また警察、学校ということで、共同して行わせていただいた事業です。施設等検討部会とは切り離して考えていただきたいと思います。

委員 赤羽西交番から入った坂道の途中に急な階段があって、危険なので、そこを何とか急におりないようという要望を出したと思います。それからしばらくして見たら、下の路面にとまれという標識が張ってあったので、早速、警察が対応してくださったのかなと思いましたのでご報告をいたします。

委員長 皆さんは、通学路の安全対策要望というのを持っていらっしゃいますか。

委員 その存在自体を知らなかったです。

事務局 委員長のところには文言を修正して、こういう形で要望しますということでご確認いただいたのですが、大変申しわけございません、委員の皆さんのところにはお配りしておりません。

委員長 でも、この形で要望を出しているのですよね。ですから、その要望の数と、警察の対応というのが、まだはつきり確認できていないので、皆さんもそうだと思うのですが、確認することがやはり大事かなと思います。このスクールゾーンも含めたこの要望に関しては、連合会で確認をしていないので、連合会でも確認します。皆さんの考えている要望というのは、施設等検討部会で何かまとめていらっしゃるのですか。

事務局 補足です。今、要望の報告の途中ですが、ご質問があったので答えさせていただいておりますが、3月の統合推進委員会の際にご確認いただきました交通指導員の増員、またスクールゾーンを設置してほしいというところ、あとは現清水小学校を西が丘小学校とする場合に、この施設のこのようなところを直してほしいということを、前回3月19日の第2回統合推進委員会でご確認をさせていただきました。その部分について、教育委員会に諮りました報告を、今、させていただいております。皆様のご質問の中にあります、警察と一緒にいった通学路の安全点検ですが、これはこの統合推進委員会の施設等検討部会として行ったわけではなく、学校においても、通常、通学路の安全点検を警察署とともにやっていると思いますが、それを共同で行わせていただいたと考えていただきたいと思います。通学路の安全点検で出た要望は、今回、報告している要望とは、また別のものです。今は説明の途中で、委員からご質問があった

ので統合推進委員会から教育委員会に要望をしたものについての回答をさせていただいております。

委員 警察についてですか。

事務局 警察についてではなくて、教育委員会にした要望のお答えをさせていただいております。教育委員会としては、警察が管轄していることについては、お答えすることができませんので、こちらについては、私どもから警察署に別途依頼をしているということです。

委員 第4回施設等検討部会でも、警察等との通学路の安全点検は、私は部会としてやっているものだと認識していました。次第にも書いていないので、そういうことなのかなと思ったのですが、部会の中でやっているという認識でいました。別ということは、一切説明がなかったもので、警察と歩くという部分でスタートしてしまったので、部会としてやっていると思っていました。あともう一つなのですが、スクールバスは単独ではできないということで、その後の稲付中学校の部活動の送迎バスに関してはPTAと相談ということが出たのですが、どんな相談なのですか。

事務局 まず第4回施設等検討部会と警察が主体となって行いました通学路の安全点検についてですが、開催通知にそのようなご案内をさせていただいたと、私どもとしては理解しております。あくまでも、警察が主体の安全点検と部会は違うということで、ご案内させていただきました。続きまして、スクールバスの件です。スクールバスの件につきましては、稲付中学校の生徒が部活動に使うために、導入をするということは考えておりますが、バスが実際に何台ですとか、そういった詳細はまだ決まっていないところです。例えば、今回については1kmを超えるお子さんが、西が丘小学校に通うのに遠いということで、安全の対策が必要だということからのご要望と理解しておりますので、PTA役員の方に代表になっていただきまして、例えば1kmを超えるお子さんをメインにするですとか、マイクロバスの台数によっては、全員が乗れないことも想定できると思いますので、低学年を優先するですとか、細かいことについて、第三岩淵小学校のPTAの皆さんとご相談をさせていただきながら、決めたいと思っております。

委員長 今、鍵を握っているのは警察なので、ここがどうだというよりも警察にしっかり答えを出していただくことが一番大事だと思うのです。ですから、また過去のことを引きずっていると、いつまでたっても前に進まないのも、もう警察に預けたものは、警察がきちんと答えをいつ出してくれるかが一番問題なので、それをやはり皆さんで考えていただきたいと思います。地域には町会・自治会というのがあるので、そこからも強く申し込みや申し入れはいたします。ですから、一生懸命、事務局も教育委員会も、皆さんと同じように何しろ子どもたちが一番だというのはわかっています。今、本当に交通、通学路の問題で鍵を握っているのは警察ということは、皆さんの頭の中ではっきりしたと思いますので、この統合推進委員会も警察に強く申し入れをしたい、そういうように私自身は思います。

委員 警察が主体だということと施設等検討部会を分ける理由というのはどこにあるのですか。

委員長 もう警察が握っていることは握っているのだから、警察に対して申し入れを強くやるということです。

委員 私は別にそこにこだわっているわけではなくて、なぜ事務局があえて主催の振り分けをされているのかだけ簡単に説明してもらえればと思ったのです。

事務局 非常に簡単に申し上げますと、主催は施設等検討部会ではなく警察署ということです。

委員 警察による通学路の点検の開催通知は、誰に送付されているものなのでしょうか。主催が警察となると施設等検討部会以外にもお送りしてもおかしくはないと思うんですけども、私たちだけに送られてしまったのはどういうことなのか。部会と分けるというお話なのに、こちらだけに送られて、校名等検討部会の方々も、一緒に参加することは可能だったのではないかなと思うんですけども。そちらはどのようなふうなお考えで、施設等検討部会の方だけに送られてしまったのかというのをお聞きしたいんですけども。

事務局 通学路や施設の安全点検等については、この統合推進委員会

の中で、施設等検討部会の方にやっていただくということで役割を分けております。そういった関係で、統合推進委員会の部会としてやる事業ではありませんが、関係している委員の皆様にご参加いただくのが筋だろうということで、施設等検討部会の皆様にご案内をさせていただいたところです。

委員　　そうなると、施設等検討部会だと思ってしまうのも無理はないのかなと思ってしまう。今、分けていると言われても、私は、切り離して考えられないので、一緒だったと言われたほうがわかりやすいのかなと思うのですけれども。

委員長　校名・校歌、これは大事な問題で、皆さんそちらで一生懸命やられている。通学路もすごく大切な、大事な問題ですよ。そうすると、それはやはり施設等検討部会ということで、担当を分けてやらないと、校名等検討部会からも意見が出てくるとなかなかまとまるものがまとまらない。今までの皆さんの経験で、何年もこうやって統合の協議を行ってきて多分それは頭の中にあると思います。ですから、問題を一つのブロックならブロックに分けてやっていただいたということは、別におかしくはありません。ただ、それを今、掘り起こしていると、前に進まないで、警察のことは、やはり皆さんで一緒になって、警察署の答えを早く引き出すことが、今、一番大事な問題だと思います。ですから、誰がどこで何をした、どうやったということよりも、警察にどうしたら早く答えを出していただくかというのは、皆さんに知恵を絞って出していただいて、皆さんで考えていただくのが筋だと思います。

事務局　いろいろとご案内の関係で誤解を与えてしまったことは、事務局の配慮が足りなかったと思っております。大変申しわけございませんでした。警察に対しての要望につきましても、事務局としても回答が早くいただけるようにプッシュをしてまいります。またわかり次第、皆様に文書でご報告をさせていただきたいと思っております。また、最終的には、もう一度、統合推進委員会を予定しておりますので、そのときに、きちっとした形でご報告をさせていただきたいと思っております。

委員長　そういうお答えですので、次は第4回統合推進委員会になりますけれど、その間には、地域にはすごい力を持っている連合会というものがありますので、そこで警察には申し入れをした

いと思っています。

委員 通学路の地図を簡単な市販の地図を使って示してもらえるとわかりやすいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 かしこまりました。

委員 警察の件もそうなのですが、今言ってくださったバスの件です。第三岩淵小学校の赤羽三和自治会というか、自然観察公園のそばの方たちが、かなり大規模にもう赤羽台西小学校に移るといような動きになってしまっています。もともと、この適正配置は、適正な規模の学校をつくるというのが本当の願いだったものが、どんどん第三岩淵小学校も分裂していつてしまっていて、統合しても、もともとの第三岩淵小学校と変わらないような学校の規模になってしまうおそれが、本当に生まれていて、スクールバスは難しいというお話でしたけれども、今度の統合、稲付中学校のバスを本当に有効に使っていただいて、そういう1 kmを超えるような方をできる限りスクールバスで送っていただいて、統合した学校と一緒にみんなで通えるような環境をつくっていただきたいと思いますと思っているのです。どちらかといえば、クラブのバスを使っていくという方向で、一応一つの方向はできていますけれども、そのことをできるだけ早く保護者に伝えたいのです。そうしないと、もう本当に転校する方向で動いていますので、できるだけ早くバスを出してあげるんだということを伝えてあげたいのです。なので、警察のことだけでなく、教育委員会としても、その予算を取る関係がありますので、いつかというのはなかなか難しいとは思いますが、こう決まったということ、できるだけ早目に保護者の皆さんに伝えられるようにしていただきたいと思います。そちらも、ぜひまた統合推進委員会で話し合っていたきたいと思いますので、よろしく願いします。

事務局 今、委員からありましたように、第三岩淵小学校のPTAの役員の方からご要望を聞かせていただいて、事務局でも想定できることをお話させていただきながら、詰めさせていただき、早期にお話をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

委員 指定校変更についてなんですけれど、例えば来年4月から指

定校変更をしたいと思ったときというのは、いつまでにそれを申請しなければいけないのか、大体の時期というのはわかりますか。

事務局 現在、第三岩淵小学校、清水小学校に通っているお子さんについては、昨年ご案内をさせていただきましたけれども、統合が決まった時点からずっとできるようになっております。ご質問は新しく1年生になるお子さんですか。

委員 新入生もそうですけれど、例えば、指定校変更の手続きに締め切りはあるのですか。例えば、3月31日に申し込んでも大丈夫ですね。だったらどのぐらいまでに申請すればよいのですか。

事務局 一応、一旦締め切るというところであれば、1月になります。いろいろ事情がありますので、ここで絶対締め切るというところはありません。来年度の新1年生につきましては、あなたの学校はどこですよという就学通知書を11月に出しますので、そのときにご自分のお子さんが行く学校がわかりますから、その後から指定校変更の申請をしていただく形になっていまして、とりあえずの締め切りというのが一応あります。それが1月と認識してください。

委員 今1月ぐらいというお話で、スクールバスの話が解決できないので、ずるずると、どうしようという感じで1月ぐらいまでに申請をされなかった方についてなんですけれども、その後スクールバスが出ますよというふうに決定されたときに、だったら清水小学校のある西が丘小学校に行きたくなりましたという保護者がいた場合は、キャンセルというのはきくのでしょうか。

事務局 所管外なので、今のような理由でキャンセルがきくかどうかについては、申しわけありませんがわかりません。今後もそういったことがないように、早目にどういった条件でバスを出すということは、決めさせていただきたいと思っております。

委員 第三岩淵小学校としましては、多分、夏休みの期間は、各ご家庭がいろいろ来年以降の生活をどうしていくかということを決める、一つの区切りなんじゃないかなというふうに思ってい

まして、そういう意味では、やはり今の時期にわかる範囲のことは、できるだけ保護者の方たちに説明をしていきたいと思っていますし、できるだけ一緒に、西が丘小学校に行ってもらえるように働きかけをしていきたいと思うので、ある程度段階を追って、第三岩淵小学校の中で伝えていい内容というのは、詰めさせてもらったほうがいいのかなという気がするのですけれど。

事務局 第三岩淵小学校PTA会長とお話をさせていただきながら、なるべく早い時期にきちんとした回答ができるように決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 大変大きな宿題を、事務局は受け取ったと思いますので、次回に期待して答えを待つことにしましょう。何しろ警察に申すことが大事なので、お子さんの交通事故等を含めると、警察の力というのは絶対条件で必要なもので、頭を下げてでも、連合会は警察にお願いするつもりでいます。

委員 今、委員長の言葉に恐縮ながらプラスさせていただくという形なのですが、信号であったり横断歩道であったりスクールゾーンであったり、警察に要望をすることがとっても大事なことだと思います。やはり子どもたちが安全に通学できるというのは、保護者からしてみても、とても安心できることだと思います。でもそれにも増して、私たち保護者やPTAが、もっと子どもたちに安全性を伝えるという大事な役目があると思います。そこまでも警察にかぶせてしまうというのは他力本願であって、やはり私たちPTA、保護者が、通学路を使う子どもたちに、いかに自分たちが主体の道路ではなく、車道があって歩道がある。そこを安全に歩けるか。それを子どもたちに伝えていくべきなのが私たちの大事な仕事でもあっております。ですので、両校のPTAなり校長先生にお願いして、学校側からでも統合の前に、もう一度、全児童たちを集会で集まらせるような形で、いかに通学路というものが、あなた方を守る大事な道なのかというのを、わからせる必要があるのではないかなと思っています。残念なことに子どもたちは、行き帰りの道が楽しいので、どうしても寄り道をしてしまったり、ちょっと道草を食ってしまったり、それが子どもたちも、楽しい、うれしいところでもあるのはわかるのですが、楽しく学校に通って帰って来られるのは、警察やこうやって、今、時間を割い

て話をしている皆さんのおかげであり、この時間を無駄にしないためにも、通学路というものをどれだけ大事に、子どもたちがちゃんと自主的に交通ルールを守って、安全な道として脇に寄って1列で歩く、そういうことを私たちは伝えていく義務があるのではないかと思います。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・統合推進委員会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・統合推進委員会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第4回統合推進委員会の日程等詳細は、委員長・副委員長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第4回清水小学校・第三岩淵小学校 統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年2月23日(火) 19時00分～19時50分

(2) 場所：赤羽会館小ホール

(3) 出席者：統合推進委員会委員 21名
傍聴者：10名

1 委員長開会挨拶

2 報告 西が丘小学校開設に向けて

質疑応答

委員

3点ほど、事務局に確認したいことがあります。まず1点目、校章について先ほど成長を示すため、稲穂の形が大きくなっているとかというご報告がありましたが、この校章に込めた思いとかを文章としてどこか文字で残す予定はありますか。もしとまっていないのであれば、ぜひ何らかの形で残して新校に引き継いでいったほうがいいのではないかと考えております。通学路の件ですが、2点質問があります。バスの停留箇所のところがループになっていますが、これは多分一方通行ということでこう表しているのだと思いますが、具体的にどんなルートでバスが回るのかというのを教えていただきたいのと、あと各分岐点で、例えば、⑤と④、⑭、⑫、この辺はどちらの方向に流れていく予定なのか、決まっているようでしたらお教えいただきたい。

教委

校章に込めた思いですが、今のところ学校のほうに文字で残すということは考えておりません。統合推進委員会だより第5号の中で、デザイナーさんのデザインコンセプトということで清水小学校の桜と第三岩淵小学校の稲穂、両校のシンボルをリボンで結ぶことで、お互いの歴史と歩みを尊重し合い、西が丘小学校の児童たちが豊かに成長してほしいという願いを込めましたということをご紹介させていただきました。このデザイナーさんに書いていただいた気持ちを何らかの形で残したいというご要望もございましたので、今のところはこちらとしては考えておりません。次に、通学路図の中のバスのルート

ですが、今のところ考えていますのは、行きは、赤羽スポーツの森公園駐車場を一番初めに出発しまして、西が丘交番の前を曲がります。大松寺の裏でとまり、バス通りに出ていき、駅前が一方通行になっておりますのでぐるりと周りまして、宗泉寺の前にとまります。駅前を周りまして、旧岩槻街道を通過して、清水坂あじさい荘の駐車場に入ります。帰りは、この逆になります。清水坂あじさい荘から北上しまして、今度は一方通行ですので宗泉寺の前にとまり、そこから弁天通りをのぼっていきまして、ここがまた一方通行ですので、大松寺の裏にとまり、最後に赤羽スポーツの森公園駐車場に帰ります。ただ、バスは2台購入予定ですので、場合によってはお子様の居住の関係で両方がこのルートになるかはまだわからないところです。もう一つ、通学路の話ですけれども、こちらは基本的に通っていただく道を想定しております。詳細につきましては学校で決めていただくことにはなっておりますけれども、ルートについては今後、お子様の居住状況を見ながら考えていくということで聞いております。ですから、どこの道からどう出るというのは住んでいる場所によります。

委員 例えなんですけど、③から⑤のラインにいる人たちが、例えば⑤の分岐点に行ったときに、⑥に行くのか、④のほうに流れていくのかとか、そういう方向が、どっちに流れるのかというのが決まっていれば教えてください。

教委 詳細につきましては学校から今後お示ししていただけると聞いております。これはあくまでもまずご自宅の近くから、この道に出ていただくということでお示しをしているところでございます。

委員 第三岩淵小学校の場合は何色コースとかがいろいろルートが決まっていますが、そういうものは今決まっていなくて、それは今後小学校で決めますよということですか。

教委 学校から案ということではお伺いしておりますけれども、詳細な部分については児童の居住状況を見ながら、この後決めていくということです。これは、あくまでも基本となるルートです。

委員長 まずは学校側に決めてもらうのが一番よろしいのではないのですか。

教委 学校から基本はこのルートを通りますというものを私どもにいただいて、それを地図に示している状況です。ですので、もっと細かいこ

とについては、先ほどから申し上げておりますけれども、4月以降に通学する方たちの居住状況をみながら、色分けの班といったものを決めていただけるということで伺っております。

委員 スクールバスの件で、一応今バスがとまる部分が赤羽スポーツの森公園と大松寺の裏、宗泉寺とあじさい荘の4点になっているのですが、赤羽台西小学校のあたりに住んでいる方たちが随分、赤羽台西小学校に行くか、西が丘小学校に行くかで悩んでいる保護者の方が結構いらして、できればこのあたりにバスがストップする場所を、もう1箇所つくっていただきたいということを教育委員会にお願いはしていただいていると思いますが、現時点で、お願いした箇所に黄色い丸がついていませんが、今どんな感じのお話になっているのか聞かせていただいてもよろしいですか。

教委 1月に第三岩淵小学校の児童を対象にバスを利用したいかということでアンケートをとらせていただきました。その結果とともに、PTAからも、今委員からご意見があったように、この赤羽西四丁目のあたりに停留所が何とかならないかというご要望は聞いてございます。ただ、弁天通りにはバスをとめることができないということで警察署から言われていますし、その両側、道はありますが、余り道幅が広くなくて、4m道路ぐらいのところ、マイクロバスが通るには少し難しいという状況でございます。ですので、今の段階では、この形で示させていただいているところです。また、バスの運転を区で委託することになっていきます。まだ業者も決まっていないところです。今後、バスの業者が決まり次第、実際にバスを走らせて、安全に行けるかどうかということも確認しながら検討させていただきたいと思っておりますので、初めはこの形でスタートさせていただきたいと思っております。

委員長 では、継続ということでよろしいですか。

教委 実際に動かしてみまして問題がないようであれば、今後変更ということもあり得ます。今の段階は、これをお願いしたいと思っております。

委員 現段階では、これしかできないということですが、今後検討して下さるといいますので結構です。

教委 先ほどご案内させていただきました安全対策の部分ですが、残念ながら赤羽警察署からスクールゾーンの設置は見合わせるというお答え

が出ておりますので、こちらにつきましては新校西が丘小学校になった後でも、また引き続きご要望をしていただくのがいいかなと考えているところでございます。

委員長 補助第73号線が今年度でほとんど道路の拡幅が終わるそうですが、それに対応して何かお伺い等はしていますか。4.5mの歩道が左右にできるので通学路には大変いい歩道ができるのですが、その辺のことはどうですか。

委員 確認ですが、その道路は、今年の3月に完成予定ということですか。

委員長 28年度中におおよその形ができるということ。きちんとでき上がるのは、もうちょっと、4、5年先になりますので慌てないでください。

委員 自転車との関係が一番危ないのではないですか。

委員長 その辺が一番問題ですね。

3 挨拶

委員長 この学校適正配置の話し合いは4年近くもかかっていると思います。最初に学校適正配置担当部の前部長がうちに来て、適正配置で3校を2校に絞って、2校のうちの1校を新しくするという形の座長をやってくれないかと自分のところへ持って来られたのが、もう4年前ぐらいになります。そのとき、なぜ自分だろうと思いました。中立の立場というのがなかなかできない性格なので。ですから、最初のうちは返事をしませんでした。でも、いろいろな話を聞いて、最終的に地域のためと言われたときに、地域のためだったら、頑張らなくてはいけないなと思い、座長を引き受けました。座長を引き受けた1回目のときから、天候でいえば、皆さんの心の中は全部雨が降っているんです。曇り空というよりも雨、気持ちがとても重いです。この座長の席に座って、皆さんのこの感触が。嫌なもの引き受けたなど、はっきり思いました。その後、ずっと振り返ってみると、雨から曇りになったと思うと爆弾低気圧みたいなものがわっと湧いてきたり、それから突然大雨になったりとか、いろんな形でいい方向になかなかいかない。でも、そのいい方向に

なかなかいかないけど皆さんは我慢に我慢をして、今日を迎えているわけですよ。私は、皆さんにまずお礼を言いたい。それから、前部長、前課長を含めて、現在の部長、課長、それから事務局の皆さんには本当に、お礼を、頭を下げたいと思います。4年かかった一番の原因みたいなのは、座長としてすごく至らない座長だったんじゃないかな、皆さんに大変迷惑をかけたんじゃないかなというのが、今この席に座っていても反省で頭がいっぱいです。本当はもっと短期間でできたのではないかなと、皆さんの心を、お子さんが主役なんだという形に持っていけなかったのが自分の大失敗だと思っています。学校の教職員の皆さんは児童たちが大事だということで前を向いて歩いているけど、親御さんは自分の子どものことを、まず考えますよね。その親御さんの気持ちを、将来の子どもたちのことも考えてくれよという形で持っていけなかった自分が、これだけ4年間、長い期間をつくったのではないかなと。それは、座長として、委員長として、自分の至らなかった原因じゃないかな。それが、年月が経ってしまった大きな一つの原因じゃないかなと思って、今日は、この席で謝ろうと思っていました。本当に申しわけなかったです。これだけ長い時間をかけちゃって、本当に子どもたちにも迷惑をかけて。先日、清水小学校の閉校式がありました。子どもたちは、大人が考えている以上に素晴らしい素質を持っています。性格を持っています。清水小学校の閉校式、大変立派でした。和やかでした。泣いているお子さんもいらっしゃいました。でも、お父さん、お母さんのほうが泣いている方が多かったんですね。子どもは、もう次のステップに入っています。西が丘小学校という学校に。ですから、皆さんにお願いしたいのは、ここにいるメンバーは、次の西が丘小学校にこれから入っていく児童たちのことを、まず第一に考える。それから、これから先、西が丘小学校に入っていく子どもたちのことも考えていただいて、PTAがどうだとか、その保護者がどうだではなくて、子どもたちが主役なんだ、私たちは脇役なんだと。親が学校で主役になったら、絶対にいいことはありません。4年やってきて、つくづくそう思っています。ですから、何しろ児童が主役だということを考えていただきたいと思います。これは私の反省と同時に、これからいろんなところでこういう学校適正配置が北区でも起こると思います。ですから、この辺のことも参考意見にさせていただいて、次の学校適正がある場所では考えていただければなと思っています。何しろ主役は児童だ、子どもたちだということを、しっかりと皆さんは頭

に入れていただきたいと思います。これからも西が丘小学校のために、今北区はきずなという問題が大きな問題になっていますから、このグループ、メンバーはきずなを持って西が丘小学校を盛り立て、赤羽で一番、北区で一番、東京で一番、日本で一番の西が丘小学校にしていくために、一緒になって協力していただければと思いますので、よろしくお願いします。これが自分の挨拶、一応いろんなことを含めた挨拶にさせていただきます。本当に4年間、お世話になりました。ありがとうございました。

副委員長

副委員長としてやらせていただきましたけれども、先ほど委員長のおっしゃったように、前段階のほうがとても大変だったと思います。そして統合推進委員会になりまして、副会長というお役を賜りましたけれども、私としては、この副委員長としてのことについては、皆様のご意見をお伺いし、それから後にご報告を聞くだけで、大したお役には立てなかったと思っております。先ほど、委員長がおっしゃったように、これからは新しい学校、そして新しい子どもたちが元気で仲よく、そして健全に育っていける学校をつくっていただくように保護者の皆さん、そして地域でも見守っていきたくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。そして、今日はありがとうございました。

教 委

委員長、副委員長からお言葉をいただき、ありがとうございました。冒頭、委員長が大きな問題を一つ一つという話もございまして、この4年間にわたる委員長の胸中というかあたたかい、我々事務局、本当に至らなかったところばかりだと思っておりますけれども、事務局にまであたたかいお言葉をいただきました。ありがとうございました。今、委員長、副委員長からいただいたことにつきましては、今後の適正配置でも生かしていきたいというふうに考えてございます。私も先日、清水小学校の閉校式に行かせていただきまして、本当に清水小学校のすばらしさというのもまた感じるとともに、新しい西が丘小学校に対するPTA、児童の皆様の期待、地域の皆さんの期待というのをひしひしと感じたところでございます。この思いを新しい学校につなげていく、これが我々教育委員会の使命だと思っておりますので、それについても全力で尽くしてまいります。今日、皆様からいただいたご要望についてのお答えをさせていただきましたが、まだ全てということでもございませぬし、今後、学

校が始まりましたもいろんな点でご要望が出てくるかと思いますが、教育委員会といたしましては学校と協力して全力で取り組み、教育環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。ただ、よい学校づくりは委員長、副委員長からもございますように、教育委員会と学校職員の努力だけでできるものではございません。地域の皆様、保護者の皆様と十分な連携のもと、皆様のお力添えがあつてこそ実現するものというふうに考えてございます。皆様方には、これまで同様、あたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。委員長、副委員長を初め、委員の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、皆さんがますますご健勝でご活躍されることをご祈念申し上げます。本当にどうもありがとうございました。